# 第32回平成22年6月与謝野町議会定例会会議録(第7号)

招集年月日 平成22年6月22日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午前9時45分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

#### 1. 出席議員

1番	野	村	生	八	10番	Щ	添	藤	真
2番	和	田	裕	之	11番	小	林	庸	夫
3番	有	吉		正	12番	多	田	正	成
4番	杉	上	忠	義	13番	赤	松	孝	_
5番	塩	見		晋	15番	勢	旗		毅
6番	宮	崎	有	平	16番	今	田	博	文
7番	伊	藤	幸	男	17番	谷	П	忠	弘
8番	浪	江	郁	雄	18番	井	田	義	之
9番	家	城		功					

# 2. 欠席議員(1名)

14番 糸井滿雄

## 3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書 記 河邊 惠

## 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町	長	太田	貴美	教育	長	垣中	均
副町	長	堀口	卓也	商工観光	課長	太田	明
参事兼企画財政	課長	吉田	伸吾	農林割	果 長	浪江	学
総 務 課	長	奥野	稔	教育推進	課長	土田	清司
岩滝地域振興	課長	藤原	清隆	教育	欠 長	鈴木	雅之
野田川地域振興	課長	宇野	準一	下水道	課長	西村	良久
加悦地域振興	課長	和田	茂	水道調	果 長	吉田	達雄
税務課	長	日高	勝典	保健調	果 長	泉谷	貞行
住民環境課	長	永島	洋視	福祉割	果 長	佐賀	義之
会 計 室	長	金谷	肇				
建設課	長	西原	正樹				

# 5. 議事日程

日程第1諸般の報告日程第2議員派遣の件

日程第3 閉会中の継続審査(調査)申出書

#### 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議 長(井田義之) おはようございます。

6月定例会も、きょうをもって全議案が終わるのではないかなというふうに思っております。 その後、全員協議会も予定しておりますので、皆さん方には大変ご苦労さんですけれども、よろ しくお願いをいたします。

糸井満雄議員から欠席の届けが出ております。なお、足立代表監査委員、白杉教育委員長より 欠席の届けが参っておりますので、皆さんにご報告をしておきます。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 諸般の報告を行います。

諸般の報告についての質疑は行いませんので、念のため申し上げておきます。

与謝野町宮津市中学校組合議会臨時会の報告をお願いいたします。

17番、谷口忠弘議員。

1 7 番(谷口忠弘) おはようございます。

それでは、与謝野町宮津市中学校組合の臨時議会のご報告をいたします。

去る6月7日、与謝野町の役場の3階の会議室におきまして、臨時議会が開催をされました。 上程された議案は3件ございまして、そのほかに、与謝野町の議会議員の選挙がございましたの で、副議長の席が空席になっておりまして、副議長の選任をさせていただきました。

結果は、選挙ということではなしに議長の指名推選ということで全員一致で承認をしまして、 議長の指名によりまして、当議会の糸井議員が副議長に選任をされました。

続きまして、議案でございますけれども、議案第5号はですね、専決処分の承認を求めること について、団体職員のための職員の公費の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例であり まして、全員賛成で可決をいたしました。

続きまして、議案第6号は与謝野町宮津市中学校組合の勤務時間、休暇等に関する条例及び与 謝野町宮津市中学校組合職員の育児休業に関する条例の一部改正についてでありますけれども、 これにつきましても、当与謝野町議会でも6月の定例議会で議案がございましたように、これも 全員賛成で可決をいたしました。

続きまして、第7号議案は与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校屋内運動場の耐震補強工事請負契約の締結についてでございます。これにつきましては、契約の相手方はですね、これは条件つきの一般競争入札が行われまして4社ですね、4社が公募をされまして、契約の相手方は福井建設株式会社丹後営業所の所長、田村利一さん、福井建設でございます。

請負金額が8,381万5,200円ということでございます。なお、資料等々、詳しく図面等々が、私、手元に持っておりまして、事務局の方に置いておきますので、お目通しをお願いしたいと思います。以上でございます。

議 長(井田義之) 続きまして、議長会の報告を私の方からいたします。

皆様のお手元に議長会の日程の案となっておりますけれども、これ実際に行われましたので、

もう案は要らんわけですけれども。それから、町村議長会の申し合わせ事項という、2枚のコピーを皆さんのお手元に配付いたしております。これにありますように、18日、19日、全国議長会が東京で行われまして、行かせていただきました。例によって、優秀なところの報告等もあったわけですけれども、特に2日目のシンポジウムでパネラーなりコーディネーターの方々が、いろいろと先進地の報告をされました。その中で、特に私の、どういうのか、目新しく感じた分について報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず1点は、これが終わった後、質問がありました。その質問につきましてはどういうことかといいますか、まず議員定数が多過ぎる、議員歳費が多過ぎるという声がいっぱい出てくると、これに対して、どういうように対処されておるのかという質問がありました。その中で簡単にいいますと、答弁といたしましては、町民の方々ともっともっと、議員としては接する必要があるのではないかと。また、それぞれの議員が自信を持って、これだけの報酬の分について、それ以上の、我々は仕事をしておるという自信を持って言えるとこまでやらなければならないのではないかということが1点。

それから、あと議会は否決をするということしかないのかという中では、いわゆるもっともっと議会としても町長部局の提案に対して、対案を持って対処すべきではないか。そのためには今の現状の中の議会事務局の職員の数では対応できないのでないか。町長部局には、少なくとも100人、多いとこは300人の職員がおいでると、それでいろんな思案を出しながら提案されてくると。議会に20人前後の議員がおって、事務局3人で、そこで対案をつくったり、それから議員提案をしたりするというのが可能かどうか。なかなか皆さん方ではやりにくいでしょうと。もっともっと議会事務局の人数をふやしていただくべきではないかというのが出ておりましたし。また、その議会事務局の人事についても、実際にもう、例えば、我々18人の議員であれば、10人ぐらいの議会事務局を抱えておる議会もあるということが報告をされておりましたし。また、議会事務局の人事については、議会が持っておるんだということで、議会がその人数についても採用権も持っておるというふうに理解をされておるということで、もっともっと議会としての活動を活発にする必要があるのではないか、皆さん方が胸に手を当てて、しっかりと考えていただきたいというようなことがありましたので、ちょっと報告をさせていただきます。

それから、2枚目に町村議会の、同じく東京に行った18日の晩ですけれども、会議が終わった後、町村議会が、私は初めてだったんですけれども、府内の町村議会議長会が開催をされました。申し合わせ事項、これはまた見ていただいたら結構かというふうに思いますけれども、従来、34ありました町村が、今11になっております。11の町村の中でしっかりとまとまりながらということなんですが、ここに書いておりますように、会長については立候補制と、従来は北部、中部、南部と分かれておりましたけれども、立候補制と、そして会長が副会長なり、監査について地域性をかんがみながら指名をするというようなことが申し合わせ事項として、もう既に決まっておったようですけれども、報告がされましたので、そのことを報告させていただきまして、議長会の報告とさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 議員派遣の件を議題とします。

お手元に配付いたしておりますように、議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(井田義之) ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付しておりますように、議員を派遣することに決定しました。次に、日程第3 閉会中の継続審査(調査)申出書を議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第73条の規定により、 お手元に配りました閉会中の継続審査の申出書が議長に提出されております。

お諮りいたします。

各委員長申し出とのとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

議 長(井田義之) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。以上をもちまして、本定例会に付されました議案、その他はすべて議了しました。

会期を1日残しておりますが、これをもちまして第32回平成22年6月定例会を閉会いたします。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会につきましては、人事案件、補正予算等26議案が上程され、すべて皆さん方の慎重 審議の中で終了をいたしました。

中でも観光振興とか産業振興、いわゆる町の活性化に対する問題、有線テレビの有効活用、大きな投資をかけて有効に使わなければならないというような意見。また、太田町長の町長選におけるお約束事に対する皆さん方のいろいろな意見がありました。一応、私といたしましては、今、与謝野町が抱えております議案のほとんどが出されたのではないかなというふうに思っております。町長におかれましては、いろいろと大変でありましょうけれども、議会の意見を真摯に受けとめていただきながら、今後の町政に生かしていただけたら大変ありがたいなというふうに思っておりますので、余分なことになるかもわかりませんけれども、一つお願いをしておきます。

なお、私も初めての、ここに、席に来させていただきまして、ふなれゆえ、皆さん方にはいろいろとご迷惑をかけたのではないかなというふうに思いますけれども、皆さんのご協力により無事、この6月定例会が終了いたしましたことに、心から感謝を申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

次に、太田町長より発言の申し出をいただいておりますので、お受けいたします。 太田町長。

町 長(太田貴美) 6月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

6月1日の開会から、本日まで22日間にわたり、本定例会では平成22年度、当初予算の肉づけ予算となります第1回補正予算7件初め副町長、監査委員などの人事案件10件、条例制定等改正議案2件のほか、請負契約の締結2件と、指定管理者の変更など、都合25件の重要事項のご審議をお願いしてきたわけでございますが、井田議長様を初め議員の皆様には、本会議や各常任委員会におきましてご熱心にご議論いただき、全議案を原案どおりご承認賜りました。本定例会の前半に行われました一般質問では、与謝野町が当面抱えております問題や、私が、この4年間の任期中になし遂げなければならない課題などについて、さまざまな建設的なご意見をち

## ょうだいいたしました。

特に、庁舎の統合問題につきましては、現在開催中の町政懇談会でも、町民の皆様の関心も高く、多くのご意見をちょうだいしております。ところで、明治維新の精神的支柱といわれた幕末期の思想家で高杉晋作を初め桂小五郎、伊藤博文など、多くの人材を世に送り出した吉田松陰の言葉に、「志定まれば、気盛んなり」という彼の生き方を最もよく示す言葉が残っておりますが、目標がはっきりと定まり、決心がつけば気力も自然に満ちあふれてくるという意味だろうというふうに思います。この4年間は、当然のことながら、4月に執行されました町長選挙に際して、町民の皆様からちょうだいいたしました付託に対して、全力で取り組んでいく所存でございますし、この庁舎の問題を初め学校の適正規模、適正配置の問題も、私の任期中には一定の確たる方向性を示さなければならない課題というふうに認識をしております。これら多くの課題は、町民の多くの皆様にも、私たちと一緒にお考えいただきながら進めていくということが、私の変わらぬ志でございます。この志を何よりも大切にしながら、果敢に、これら私に課せられた課題に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後の4年間を、立場は違えどもともに町のため、町民のために誠心誠意ご尽力いただきます議員の皆様とともに、当町の最優先課題であります安心・安全のまちづくりに対し、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げまして、本定例会の閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(閉会 午前9時45分)

この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法第123条第項の規定により署名する。

与謝野町議会 議 長

同 議 員

同 議 員